

契約履行実績による契約保証金の納付の免除について

(物品取扱等（業務請負）)

契約履行実績による契約保証金の納付の免除を申請しようとする者は、落札決定後、契約を締結しようとする日（※１）までに「契約保証金免除申請書」【別添１】を契約担当室へ提出してください。（※２）

なお、契約保証金免除申請の承認には、次の条件を満たしている必要があります。

契約を締結しようとする日から過去２年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

⇒「契約保証金免除申請に係る契約履行実績について」【別添２】参照

※１ 「契約を締結しようとする日」は、原則として、開札日の翌日から起算して７日以内の日となります。詳しくは、入札公告等に記載の契約担当室にお問合せください。

※２ 契約保証金免除申請の承認には、本市による審査が必要であり、契約締結日になって初めて契約履行実績による契約保証金の納付の免除を申請すると、本市において上記条件の確認ができない場合があることから、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に、契約担当室に申請してください。

契約保証金免除申請書

令和 年 月 日

名 張 市 長 宛て

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名

下記により、契約保証金の納付の免除を申請します。
なお、本申請に係る契約保証金の納付の免除が取り消されたときは、直ちに免除された額に相当する契約保証金を納付します。

記

1 次のとおり、国又は地方公共団体の契約履行実績を有すること。

契約の相手方	業務名	契約金額	契約方法 (いずれかに○を付けること。)	契約期間	履行期間 ※ 契約書に、履行期間の記載 がある場合に記入。	契約担当室名 ※ 本市以外の室(課)にあつては、 室(課)名及び電話番号。
		円	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自 年 月 日 至 年 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日	
		円	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自 年 月 日 至 年 月 日	自 年 月 日 至 年 月 日	

注1 本申請書により契約保証金の納付の免除を申請しようとする場合は、契約を締結しようとする日から過去2年以内に、種類及び規模が同程度の実績を2件以上要する。
2 契約の相手方が本市以外の場合又は契約方法が長期継続契約若しくは債務負担行為に係る契約の場合における契約履行実績については、当該契約に係る契約書の写し（契約履行実績の証明に関係しない部分は省略可能。以下同じ。）を添付の上、契約担当室の確認を受けること。なお、これら以外の契約であっても、契約担当室から契約書の写しの添付を求められた場合は、これに応じること。また、契約履行実績の確認に当たり契約担当室から説明を求められたときは、これに応じること。
3 国又は地方公共団体の契約履行実績については、「契約保証金免除申請に係る契約履行実績について」によること。

契約保証金免除申請書（記入例）

落札決定後の日付で、作成日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

名 張 市 長 宛て

所在地又は住所 〇〇市〇〇町〇〇－〇〇
商号又は名称 株式会社〇〇〇〇
代表者職氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

下記により、契約保証金の納付の免除を申請します。
なお、本申請に係る契約保証金の納付の免除が取り消されたときは、直ちに免除された額に相当する契約保証金を納付します。

記

契約期間が複数年の場合は、長期継続契約又は債務負担行為に係る契約となります。本市の長期継続契約については、契約書に長期継続契約である旨の記載があります。

契約書に記載がある場合に記入してください。本市の契約においては、長期継続契約の契約書に履行期間の記載があります。

1 次のとおり、国又は地方公共団体の契約履行実績を有すること。

契約の相手方	業務名	契約金額	契約方法 (いずれかに○を付けること。)	契約期間	履行期間 ※ 契約書に、履行期間の記載がある場合に記入。	契約担当室名 ※ 本市以外の室(課)にあつては、室(課)名及び電話番号。
名張市	〇〇〇〇〇業務	円 1 2, 3 4 5, 6 7 8	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自〇〇年 3月 1日 至△△年 3月 3 1日	自〇〇年 4月 1日 至△△年 3月 3 1日	〇〇部〇〇室
〇〇市	〇〇〇〇〇業務	円 4, 3 2 1, 0 9 8	長期継続契約 債務負担行為に係る契約 その他の契約	自〇〇年 6月 1日 至〇〇年 1 0月 3 1日	自 年 月 日 至 年 月 日	〇〇局〇〇課 電話番号 〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

- 注1 本申請書により契約保証金の納付の免除を申請しようとする場合は、契約を締結しようとする日から過去2年以内に、種類及び規模が同程度の実績を2件以上要する。
- 2 契約の相手方が本市以外の場合又は契約方法が長期継続契約若しくは債務負担行為に係る契約の場合における契約履行実績については、当該契約に係る契約書の写し（契約履行実績の証明に関係しない部分は省略可能。以下同じ。）を添付の上、契約担当室の確認を受けること。なお、これら以外の契約であっても、契約担当室から契約書の写しの添付を求められた場合は、これに応じること。また、契約履行実績の確認に当たり契約担当室から説明を求められたときは、これに応じること。
- 3 国又は地方公共団体の契約履行実績については、「契約保証金免除申請に係る契約履行実績について」によること。

契約保証金免除申請に係る契約履行実績について

(物品取扱等（業務請負）)

契約履行実績による契約保証金の納付の免除を申請するに当たっては、国又は地方公共団体（注１）と種類及び規模をほぼ同じくする（注２）契約履行実績を、２件以上必要とします。

1 契約履行実績の対象となる契約

契約履行実績の対象となる契約は、次に掲げるいずれかの契約とします。

(1) 「契約を締結しようとする日」から「過去２年以内」に次の条件を全て満たす、履行期間が１２か月以上の長期継続契約又は債務負担行為に係る契約

① 契約を締結した状態にあること。（契約締結日は属していなくてもよい。）

② 履行期間（※１）が１２か月以上属していること。（契約書で定める履行期間の終期は属していなくてもよい。）（※２）

（※１）契約書に履行期間の記載がある場合の履行期間。（契約期間から履行前期間を除いた期間。）

（※２）契約を締結しようとする日までに１２か月以上の履行を完了する予定の契約について、契約を締結するまでに不履行となった場合は、契約履行実績として認めないこと。この場合、契約を締結するまでに契約保証金の納付（又は契約規則第３７条各号（３号を除く。）による契約保証金の納付の免除）を要すること。

(2) 「契約を締結しようとする日」から「過去２年以内」に次の条件を全て満たす、上記(1)を除く契約

① 契約締結日が属していること。

② 契約期間又は履行期間（※１）がすべて属していること。（※２）

（※１）契約書に履行期間の記載がある場合の履行期間。（契約期間から履行前期間を除いた期間。）

（※２）契約を締結しようとする日までにすべての履行を完了する予定の契約について、契約を締結するまでに不履行となった場合は、契約履行実績として認めないこと。この場合、契約を締結するまでに契約保証金の納付（又は契約規則第３７条各号（３号を除く。）による契約保証金の納付の免除）を要すること。

（注１）「国又は地方公共団体」について

国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体（地方公営企業及び地方独立行政法人を含む。）とします。なお、公益的法人の契約は契約履行実績の対象とはなりません。

（注２）「種類及び規模をほぼ同じくする」について

○「種類をほぼ同じくする」とは

本市の定める「物品取扱等」の業種区分と同名又は同種のものとし、当該契約と同等と認められるもの。

○「規模をほぼ同じくする」とは

契約額（単価契約の場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額。）の１００分の７０以上のものをいい、契約方法により次表の区分に従うものとします。

契約方法による区分

			実績の対象とする契約		
			上記(1)の契約		上記(2)の契約
			契約額が総額又は単価表示	契約額が月額表示	
締結しようとする契約	履行期間が１２か月以上の長期継続契約又は債務負担行為に係る契約	契約が総額又は単価表示	実績の対象とする契約の契約額（※）（長期継続契約の場合は、各年度の支払額のうち最高額）が、締結しようとする契約の契約額（※）（長期継続契約の場合は、各年度の支払予定額のうち最高額）の１００分の７０以上であること。	実績の対象とする契約の月額に契約月数（長期継続契約の場合は、１２か月）を乗じて得た額が、締結しようとする契約の契約額（※）（長期継続契約の場合は、各年度の支払予定額のうち最高額）の１００分の７０以上であること。	実績の対象とする契約の契約額（※）が、締結しようとする契約の契約額（※）（長期継続契約の場合は、各年度の支払予定額のうち最高額）の１００分の７０以上であること。
		契約額が月額表示	実績の対象とする契約の契約額（※）（長期継続契約の場合は、各年度の支払額のうち最高額）が、締結しようとする契約の月額に契約月数（長期継続契約の場合は、１２か月）を乗じて得た額の１００分の７０以上であること。	実績の対象とする契約の月額に契約月数（長期継続契約の場合は、１２か月）を乗じて得た額が、締結しようとする契約の月額に契約月数（長期継続契約の場合は、１２か月）を乗じて得た額の１００分の７０以上であること。	実績の対象とする契約の契約額（※）が、締結しようとする契約の月額に契約月数（長期継続契約の場合は、１２か月）を乗じて得た額の１００分の７０以上であること。
	その他の契約		実績の対象とする契約の契約額（※）（長期継続契約の場合は、各年度の支払額のうち最高額）が、締結しようとする契約の契約額（※）の１００分の７０以上であること。	実績の対象とする契約の月額に契約月数（長期継続契約の場合は、１２か月）を乗じて得た額が、締結しようとする契約の契約額（※）の１００分の７０以上であること。	実績の対象とする契約の契約額（※）が、締結しようとする契約の契約額（※）の１００分の７０以上であること。

※ 単価契約については、契約単価に予定数量を乗じて得た額とする。

2 注意事項

- 契約締結日になって初めて契約履行実績による契約保証金の納付の免除を申請したのでは、本市において実績を確認できない場合がありますので、契約履行実績による契約保証金の納付の免除を申請する予定の場合は、必ず落札決定後のできるだけ早い時期に契約担当室に申請してください。
- 契約保証金の納付の免除を申請するに当たり、虚偽の申請（契約を履行していないにも関わらず契約履行実績として申請する、等）により不正に契約保証金の納付の免除を受けたことが判明した場合、契約保証金の納付の免除を取り消すとともに、資格停止措置等を行うことがあります。

契約履行実績の対象となる契約（例）

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
(例) 締結しようとする契約				契約の相手方を決定した日 (2/28)		契約を締結しようとする日 (3/7)		
				(3/7)	過去 2 年以内			
契約履行実績の対象とする契約	長期継続契約 又は 債務負担行為に係る契約	(○対象)		履行期間		12 か月以上		
		● : 契約締結日 (以下同じ。)		履行期間		12 か月以上		
		(○対象)		履行期間		12 か月以上		
		(○対象)		履行期間		12 か月以上		
		(×対象外)		履行期間		12 か月未満		
	その他の契約	(×対象外)		契約期間				
		● : 契約締結日 (以下同じ。)		(○対象)	契約期間			
		(○対象)		(○対象)	契約期間			
		(×対象外)		(×対象外)	契約期間			
		(×対象外)		(×対象外)	契約期間			
		契約を締結しようとする日から過去 2 年以内に ① 契約を締結した状態にあること。(契約締結日は属していなくてもよい。) ② 履行期間 (契約書に履行期間の記載がある場合の履行期間 (契約期間から履行前期間を除いた期間。)) が 12 か月以上属していること。(契約書で定める履行期間の終期は属していなくてもよい。)						
		契約を締結しようとする日から過去 2 年以内に ① 契約締結日が属していること。 ② 契約期間又は履行期間 (契約書に履行期間の記載がある場合の履行期間 (契約期間から履行前期間を除いた期間。)) がすべて属していること。						